

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当							文書取扱主任		

第 23 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成 21 年 5 月 13 日 (水曜日)	開会 13 時 30 分	閉会 15 時 20 分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上、 議長、委員外議員～水口	事務局	中嶋事務局長
欠席委員	なし		田湯次長
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 地方公共交通活性化事業について		
	(2) 定額給付金等給付事業について		
	(3) 市制施行 50 年記念事業について		
	(4) 経済危機対策について		
	○ 人事院勧告の関係について		
	(5) 小学校女子児童自殺事件に係る損害賠償請求事件について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の日程について		
	6 月 4 日 13 時 30 分～ 第三委員会室		
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 本間保昭 ㊦			

平成21年5月12日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成21年4月24日付け滝議第19号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副参与	沼 本 茂 樹
総務部企画課長	田 中 嘉 樹
総務部企画課副主幹	柳 圭 史
総務部企画課主任主事	高 橋 伸 明
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	堀之内 孝 則
総務部定額給付金等給付実施本部事務局参与	江 上 充 明
総務部定額給付金等給付実施本部事務局長	立 野 公 久

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部指導参事	春 田 淳 一
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課心の教育推進室長	吉 川 修
教育部学校教育課副主幹	黒 川 靖 子

(総務部総務課総務グループ)

第 23 回 総務文教常任委員会

H21. 5. 13 (水) 午後 1 時 30 分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告について

《総務部》

- (1) 地域公共交通活性化事業について
- (2) 定額給付金等給付事業について
- (3) 市制施行 50 年記念事業について
- (4) 経済危機対策について

(資料) 企画課
(資料) 総務部
(資料) 総務課
(資料) 財政課

《教育部》

- (5) 小学校女子児童自殺事件に係る損害賠償請求事件について

(資料) 学校教育課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

6月4日 (木) 13:30 第三委員会室

○ 閉 会

開 会 13:30

委員動静報告

- 委員長 遅刻～関藤。議長は出席予定だが視察対応で若干おくれる。委員外議員～水口。北海道新聞社、読売新聞社、空知新聞社の傍聴を許可する。
- 委員長 1 所管からの報告事項について
- 田中課長 (1)について説明願う。
- 柳副主幹 (1)地域公共交通活性化事業について
- 委員長 間もなく事業開始ということで報告の時期がおくれたこととおわびする。
- 窪之内 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 窪之内 説明が終わった。質疑はあるか。
- 田中課長 ① ことしの事業予算が1,570万円ということでそれぞれの事業の予算額を伺う。
- ② 乗り合いタクシーは括弧書きで公営住宅からとなっているが、公営住宅といってもいろんな地域にあるのでどういったことを想定しているのか。
- ③ ここには載っていないが確かスクールバスを利用した交通体系について考えるということがあったと思う。それについては今年度は行わないのか、それとも別の形で行うのか伺う。
- ④ バス路線がない農村地域の人を対象にした買い物、通院乗り合いタクシーといったものがないようだが、もっとコミュニティーバスのものを考えているのかとと思っていたのでその辺は今後の事業を進める中で別な形で考えていくのか伺う。
- ⑤ 先ほど金額についての説明がなかったので、それぞれの個人負担を伴う場合の金額設定が決まっていれば伺いたい。
- 田中課長 ① 事業費の内訳について先ほど5項目を述べた。市内循環バスの実証運行489万7,000円、路線バスの利用促進24万5,000円、乗り合いタクシーサービス事業84万4,000円、路線バス・乗り合いタクシー連携事業283万5,000円、事業の効果・検証693万円ですべて合計1,575万1,000円となっている。これは今の補助申請で最終的には精算ということでその時期に確定することになっている。
- ② 実証運行なので1つの地域をモデル地域と定め、どのような運行実態か、あるいは行き先は病院なので市内西町方面になるかと思うが、地域の選定についてはこれからじっくり業者と話し合いながら決めたい。
- ④ 農村地域は非常に広いのでそこでどのように人を集めるのかについては今の段階では想定がつかないので今年度の事業としては載せていない。1台走らせても非常に長距離を走るの、バスの活用ということで例えば江部乙地区であれば道の駅のバス停まで運ぶことなどを想定しているが、いろんなところがあるのでその辺については今のところ具体的なものは出ていない。
- ⑤ 菜の花観光の部分では空知中央バスとタクシー協会の共同の作業になる。滝川ターミナルから道の駅までの往復バス料金とタクシー、45分ぐらいだが道の駅を発着地として1周を合わせて大人料金で1,100円。内訳としてはバスの

往復料金が600円、タクシーが500円となっている。子供はタクシー料金は500円だがバス料金は半額となっている。金額で具体的に話せるのはこの部分だけである。

柳副主幹

③ スクールバスについては確かに連携計画のほうには位置づけていた。スクールバスの混乗サービスというものを予定しており、スクールバスがあいていればスクールバス乗り場から地域のお年寄りに乗っていただこうと考えていたが、この事業についてはスクールバスの通常運行と変わらないのではないかとということで、それにお客さんを乗せる形になるので特段補助対象にならないこともあった。補助対象にならなかったことと補助金の関係で調整がつかない部分もあり、今年度は国の支援をいただけるような形を工夫して組み込めないかということを検討して来年度から実施していきたいと思っている。

窪之内

① 総体事業で一番大きいのが効果・検証の693万円ということで中身は書いているが、内訳的なものや検証の中身についてももう少し詳しく説明していただきたい。実施主体は滝川市なのでどこかに委託する委託料とも思うが改めて伺う。

② 農村地域のことはスクールバスとの関係も出てくるのでやらないわけではないが、何らかの仕掛けをしながら次年度以降にということなので、来年度にはそういう地域を対象としたものについてぜひやるという方向を今から検討してほしいがいかがか。

③ スクールバスは補助の対象にならなくても利用したい人は改善センターのところでおろしてもらえばバスに乗るなり何なりして行けるので補助がつかなくてもできると思うが、その辺については考えていないのか伺う。

④ 障がい者、お年寄りにやさしいバスということで例えば段差を低くするなどの検証について何か考えているのか伺う。

柳副主幹

① 調査費の内容については市内循環バスの実証運行や乗り合いタクシーの事業費の積算には経費プラス利用される収入も加えた形になっているので、実際は経費的に見るともう少し高くなる。事業の効果・検証については昨年度もコンサルにお願いしており今年度も発注を予定している。それぞれの事業ごとにアンケートを行ってもらったり、場合によってはアルバイトを雇ってバスに乗り込んで調べてもらったりする分、滝川での打ち合わせに係る旅費や最終的な報告書のまとめなどもろもろで693万円になっている。内訳的な見積もりとしては、労力的な部分が約240万円、コンサルの印刷や交通費にかかる部分が約30万円、その他諸経費、技術経費といった内容になっている。

③ スクールバスについては確かに補助金がなくても可能という部分はあると思うが、最初の想定が混乗でも認めていただけということだったので、今年度はもっといい方法があるのか練りながら来年度事業に対象として認められるように取り組もうと考えている。今年度はそういった部分の検討を十分に行った上で来年度に向けて進めさせていただく。

田中課長

② 農村地域の乗り合いタクシーの関係だが、スクールバスとも関係してくるのでまだ具体的になっていない。やるとなればある程度モデル地域的なものを想定してその中でどうなのか、その地域でどのような要望があるのか、病院に行く人はどうか、買い物に行く人はどうかといった部分も調査しないといきなりはできないと思っている。

④ バリアフリーの関係だが、当初はこれも2分の1の補助対象ということで

補助金が半分になりそうだということで運輸局でもバスの購入は無理との話があった。たまたま今回は補正の関係で事業費的には確保できそうだが、次年度以降どうなのかということで、滝川市の協議会ではバスの購入までは当初考えていなかった。時代の流れからも低床バスは非常に重要だが、今市内線は決まったバスが走っているのではなく、中央バスなのでいろんな路線をやりくりして一番効率がいい走り方をしているので、仮に低床バスを買って市内線だけに使ってくださいということが可能かどうかということもある。この事業だけでなく仮にいろんな事業が出てきたときにもバス事業者との調整が非常に大切なので現在は低床バスの購入は想定していない。

委員長
井上

他に質疑はあるか。

① この事業は非常に政策的な事業と思う。これは今のローカルバスの補完的なことだけでなく、農村もそうだが病院通いなどに本当に困っている地域がある。その辺について滝川市長としてどういう政策を打つかという問題の中にこれを位置づけなければならない。今の2次補正の中でカバーしてこれからも恒久化するような政策になっていこうとしているのか。

② 地方が2分の1というのはずいぶん高い気がするが交付税の補てんがどのようになっているのか伺う。

③ 農村の関係についてももう少し仕掛けをすと言っていた。具体的に行っていくとよいと思うがもう少し詳しく説明願う。

高橋部長

① 昨年調査費でいち早く手を挙げて対象になり、2年目である今年度から具体的な実証実験に入るということで一定の事業費の額を期待して運輸局等に折衝していたが、田中課長からも説明したように21年度の国の当初予算の枠の中では非常に厳しいということで、当初私どもが想定した額の半額ぐらいということを最初言われた。ところが今回国の21年度の1次補正があって当初予定していた額に近づいた額で認められたという経過である。このような経過から22年度以降の国の想定枠、あるいは地方の要望に沿うような形で予算が確保されるのかどうかを注意深く見守っていかなければならないということと、予算額の確保について要望もしなければならないと思っている。ただ今の段階ではこれを恒久的な措置として受けとめられる状況ではないと思っている。地域のバス路線は全市をくまなく網羅しているわけではないので、少なくとも今ある市内バス路線の利用状況がよくない、赤字が拡大している状況の中でいかに市内の路線を守っていくかということと、先ほど来から出ている課題を解決するにはどうしたらいいのかという思いで手を挙げた経過もあるので、実証実験は3年の計画だがそういう問題意識を持ちながら今後も事業展開を図っていきたい。

② 地方の負担割合が高いということについては、21年度においては国の20年度の2次補正の活性化交付金を活用しての400万円ということだが、22年度以降にどういう措置があるのかはまだ不透明である。今の段階では交付税措置があるのかといった情報は無い。

田中課長

③ 農村部の関係については今の段階で責任を持ってこの地域でこういうふうにとると言える状況にはないということで理解願う。

井上

東滝川の地域懇談会のときに病院に通うことに対してバス路線の便数なども含めて非常に不便だということが議題になっていた。この協議会がどういう構成になっているかわからないが、そういう意見をきちんと吸収した形でまとめてもらわないと困る。

- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。
- 立野事務局長 (2)定額給付金等給付事業について
委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
窪之内 説明が終わった。質疑はあるか。
① 90%までいったということで後は閉めるまで待つことになると思うが、本部自体を縮小する時期は明確になっているのか。
② 今の時点で郵送代については当初予算の枠の中で認められる見通しになったのかどうか伺う。
- 立野事務局長 ① 今後の事務局体制については5月15日で臨時職員を2名減らす。6月1日から執務場所が4階に移るが、6月いっぱい臨時職員が4人減となり職員についても順次今の体制から縮小し4階に移る段階でも縮小する。10月6日が申請期限ということで進めており、その後に精算となる。
② 郵送料については当初予算の中で大体取り組めるという形の中で進んでいる。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。(3)について説明願う。
- 沼本副参与 (3)市制施行50年記念事業について
委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。
- 吉井課長 (4)経済危機対策について
委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
井上 説明が終わった。質疑はあるか。
準備をするのは非常に大事なことである。今40兆円のお金がこの3年間でつくと言われている。太陽光パネルの関係などこのエコにかかわる施策はもっと出てくると思うので、その辺の準備をどんどんやっていかなければならないと思う。これにかかわる新しい予算をもとに起爆剤にしてやろうという体制がどうなっているのか伺う。
- 高橋部長 資料の1枚目は4月10日に政府与党で決定した1次補正の大きな枠組みのフロー図である。20年度の2次補正のときに議会の議論の中でいろいろ指摘等もあり、そういう点も踏まえて4月10日の段階ではあったがいち早く庁内会議で情報開示をした。各部、各所管に対しては省庁のほうからいろいろ流れてくる情報もあり、エコ・環境対策の中でも太陽光関係、学校の耐震化促進、スクールニューディール政策的なことも出ている。そういうことも含めて4月の段階からいち早く庁内会議等での情報開示をし、具体的な将来に向けての投資、頭出しも含めてどういう事業がいいのか、正式に補正が成案になった段階での対応も含めて協議をしている。
- 井上 ① 資料の低炭素革命の関係でことしはどういった取り組みが予定されているのか。
② 臨時対策交付金は滝川が1億5,000万円余来たということで喜んでいたら新十津川は2億円以上来ていてどうしてこういうことになるのかと思った。この2億400万円の臨時交付金はどういうベースで計算されているのか伺う。
- 吉井課長 ② 交付額の基準は地方交付税の基準財政需要額の算定方法に準じて外形基準

に基づき設定しているが、財政力の弱い団体や過疎等の条件不利地域には配慮しており、財政力が著しく高い団体については一定の制限を行っているということで、2次補正の1億5,000万円のとくと計算方法は同じようである。滝川が2億400万円、新十津川は2億7,700万円ということになっている。

高橋部長

① 低炭素関係については具体的にはこれからである。具体的にどう取り組むか情報収集を含めて行っているが、滝川市の課題の解決と今回の国の補正の趣旨を踏まえてどういう事業をつくり上げていくかを検討しているところである。
② 地方交付税は多いときで20兆円を超えていた時期もあった。過去から段階補正という形で、小さな規模の町は一定の固定費がかかるので多く傾斜配分するという仕組みがずっととられてきたが、ある時期から交付税の簡素・合理化という名のもとに小さな町に比較的多く配分されていた段階補正の率をどんどん下げていった。そこで中小市町村の交付税が大幅に減ることになり、それに輪をかけて平成16年からの三位一体改革により3年間で5兆円くらい交付税が減ることになった。恐らく国の政策誘導というのは合併推進法、特例法などとマッチングして交付税を見直したのではないかと思っているが、そういうことがあって相当地方の疲弊や反発があった。そこで20年度から地方再生対策費という交付税の中の計算の項目を設け、その項目の計算方式は単純な人口の割合だけでなく、高齢化率や特に面積の大きいところは地球環境上も貢献しているという概念から多く配分されるといった仕組みがとられるようになった。20年度の2次補正の交付金は、20年度の交付税の算定された額を基礎にして算定されたものなので滝川が1億6,000万円弱、新十津川が2億幾らとなっている。さらに去年の2次補正が全国ベースで6,000億円、ことしが1兆円と1.6倍なので単純に1.6を掛けると2億5,000万円から6,000万円になるが、1次補正の部分は交付税の不交付団体にも少し配分することになり2億400万円になったという経過である。根本の計算方式は20年度の地方再生対策費の計算ベースというのが出てその域を出ないので単純に人口を比較するとおかしいと思われる部分がある。私どももそういう思いはあるが、国に対して機会があれば見直しなり要望をしていきたい。

井 上

4月20日に地方議員連盟の総会があり中川義雄議員が来たが、そのときにこれを不思議に思って質問をしたところ、国の森林のベースが算入されているということを知った。そういうことになると芦別ではどれくらい入っているのか。芦別は2億2,800万円で滝川より若干多い。

吉井課長
委員 長

他に質疑はあるか。(なし) ないようなので私から伺う。
過去から国を初めいろんな機関から補助金、交付金のいろんなメニューがある。それはすべて市役所が受けるだけではなく、あらゆる公的活動をしている団体や企業も受けて活発に行ったほうがいいのは当然と思う。特にこれだけ一度に来ると本来的には市役所でこれを使ってはどうかといったサポートする作業が大変重要と思うが、なかなかできていない。今回このようになったものに関しては相当そういう力を発揮しないと滝川の経済活動やあらゆる発展をしていく上で上手に活用していくにはそうした活動が大事になると思うので、ぜひその辺のところを各所管で十分研究してできれば個別に活動したらいいと思うが、考えを伺う。

高橋部長

地方への配慮という部分でほとんど事業主体が滝川市ということにはなるが、そのほかの事業は民間や各種団体を含めての対策となる。特に融資制度などは

今回セーフティーネットの部分もかなり拡大されているので、そういう点も含めて例えば融資であれば会議所や銀行関係も含めて情報提供、連携といったことも行っており、委員長が言われた件についても庁議の中で各部、各所管でどのような球出し事業があるのか、市の直接事業だけでなく民間への働きかけも含めてどういう球出しがあるのか各所管にも伝達したい。

委員長

よろしく願います。他に質疑はあるか。(なし)(4)については報告済みとする。次第にはないが人事院勧告の関係について報告があるので説明願う。

○人事院勧告の関係について

高橋部長

口頭で1点報告させていただく。5月1日に臨時の人事院勧告がされている。この夏の民間企業のボーナスを人事院として緊急調査した結果、大幅減額が確認されたということで6月に月給の2.15月分を支給する予定だった国家公務員の夏季の期末・勤勉手当を0.2月分削減して1.95月にするよう国会と内閣に勧告したところである。それを受けて国としては完全実施する旨の閣議決定がされ、あわせて地方公共団体についても国に準じて適切な対応をとるようにとのことである。ちょうど4月から新タッグ計画の人件費改革というものも始まったばかりで職員にとっても厳しい状況ではあるが、市としては人事院勧告を尊重し、そこからなお不足する分については協力を願うという立場なので人事院勧告の枠組みのベースは尊重すべきという基本的な立場である。現在職員組合とも協議をしている状況であるということだけ報告させていただく。

委員長
窪之内

説明が終わった。質疑はあるか。

人事院勧告を実施した場合の影響額を含めて新タッグ計画の保護費削減の形もとるので実施しないと思っていたが、実施するということが5月いっぱい組合と妥結し臨時会を設けることを予定しているのか。

高橋部長
窪之内
高橋部長
委員長

協議が整った段階でそのように考えたいと思っている。

人事院勧告どおりにすると影響額はどのくらいになるのか。

全会計で約6,100万円である。

他に質疑はあるか。(なし) 報告済みとする。ここで休憩する。

休 憩 14:45

再 開 14:50

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。(5)について説明願う。

(5) 小学校女子児童自殺事件に係る損害賠償請求事件について

吉川室長
委員長
窪之内

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

釈明を求められている10点について6月26日に提出するわけだが、①から④については当時の担任の指導内容に関係することが含まれているので、当時の担任と現教育委員会も含めた形で弁護士等ときちんと会って確認することになると思うがそういうことなのか、それとも当時残されていた調査内容に基づいて本人には確認しないで進めるのか、当時の校長等から新たな聞き取りを行うことも含めてあるということなのか伺う。

吉川室長

担任の指導内容にかかわる具体的な釈明を求められている。報告書をつくる際にいろんな教育委員会で収集した資料、あるいは当時の担任からの聞き取りの資料を再度点検して釈明の部分に可能な限り対応したい。担任から直接さらなる聞き取りということに関しては、滝川市と北海道で共同して釈明の文案づくりにも着手したいと思っている。その過程において夕張の学校に勤務している

ので北海道教育委員会として再度聞く必要があれば聞く機会もあるのではという見解も示しており、その辺の連携もとりながら必要があれば行おうと思っている。

窪之内

釈明を求められた内容からいうと現時点では直接子供たちに対してのことは無いが、口頭弁論が進んでいく中で男子生徒がうざいと言ったというような子供たちがとった対応や報告書の後に大伯父が真実を明らかにしたいと求めているのを私は聞いているが、直接子供たちに聞かなければ教育委員会としてはわからないことがある。そういうふうに進んでいく可能性もあると思うが、それは相手次第なのでわからないということなのか。これは向こうが起こしたわけで、その後教育委員会に対しては裁判のことだけで大伯父が何らかの対応を求めてきていることはないかと理解してよいか。

吉川室長

子供たちへの事情の聞き取りは裁判の進行に深くかかわることで教育委員会が見解を申し上げる立場にないので差し控えさせていただきたい。調査報告書をつくる段階で学校が行った子供たちへの聞き取りという書類は完備しており、それらの提出を求められて再度の確認ということがあれば応じなければならぬと思っている。大伯父と教育委員会、原告と被告ということに関しては、裁判が起こされた以降のやりとり、連絡は一切ない。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (5)については報告済みとする。

吉川室長

ここで中学生の飛びおりの関係について経過を報告願う。

4月16日の総務文教常任委員会でもその後の様子ということで報告したところだが、それ以降、現在までのところ、被害を受けた男子生徒についてはまだ入院中である。松葉づえについて病院内を歩いてリハビリに一生懸命取り組んでいるとの報告は受けており、その間、カウンセラーや担任の訪問も引き続き実施しているところである。一番心配な退院の時期については明らかになっていないのでもう少し様子を見たい。一方加害生徒への指導、加えて男子生徒が退院して登校するようになったときの学習対応面での学校の体制については、前回学校の改善対策スケジュールということで資料配付したところである。教育委員会としても非常に多項目にわたった生徒、教師、保護者というようなくくりで年間スケジュールを立てたが、もう少し具体性をとということで4月28日に指導参事、私と指導主事、教育局の指導主事も同行して当該学校において学校長並びに改善委員会の代表の先生方と懇談して指導内容の方法について改善指導をしたところである。例えば加害生徒に対する指導計画も単に指導しているということではなく、具体的な指導案を作成してそれがどのように行われ、どんな形で評価をしているかといったことが時期ごとに書類で改善委員会、校長にも報告されるということを計画的に進めるようなマトリックス的な表をこちらから提案し、それを記録化していくといったことを具体的に指導した。

委員長

この件について質疑はあるか。

窪之内

全家庭を対象にした家庭訪問は既に終わっているのか。学校での説明会は2回行ったが、家庭訪問する中でいろいろな意見などが保護者から出てきていると思う。それらを何らかの形、改善対策委員会で議論したりといったことは行っているのか。出てきた主な意見についてまとめていければ報告願う。

吉川室長

当該校における家庭訪問は4月中旬から下旬にかけて一、二年生の全家庭、3年生については3者懇談という形で進めた。また授業参観日を活用して学年懇談会も実施している。さらにPTA総会も4月に行われている。家庭訪問の中

身や3者懇談で出た意見などについて、まだまとまったものはできていないが、私たちが28日に訪問したときにも保護者からの声がまとまった時点で教職員間で共有し、必要がある事項については改善委員会にも議論を委ねることも大事ではないかということを示している。PTA総会では事件にかかわる質問が1点出たところだが、状況を説明した程度で特に事件にかかわって大きな不審を招くような議論はなかった。

窪之内

学校全体の状況はどうなっているのか。新たな1年生が入ってきて加害生徒もまだ残っているわけで、こういうスケジュールを進める中で学校の雰囲気が変わってきているのか。加害生徒はまだ反省が足りないような生徒や一時的に反省の態度を示してもそれが長続きするのかということもあるので、その子供たちへの対応が学校の中でほかの生徒たちとどのような状況になっているのかはずっと見ていかなければならない問題と思うが、その辺は家庭も含めてうまく進んでいると理解してよいか。

春田指導参事

学校は新年度から新しい気持ちでスタートしたと受けとめている。2年生のクラス替えもあり、担任、校長も変わり新しい気持ちで動きだした。5月に入り、2年生は宿泊学習、3年生は修学旅行、全校の遠足などの行事にも取り組んでいる。5月末には体育大会もあるので行事を1つの節目にして学級、学校としてのまとまりをつくるべく取り組んでいるところと受けとめている。短期的にここが変わったとは見えないところもあるが、学校を訪問したときには子供たちのあいさつの声もあり、職員室に入ると職員の声も返ってくるので以前よりは変わったと教育委員会の中でも話をしているところである。

窪之内

加害生徒の状況についてはどうか。

春田指導参事

加害生徒については、吉川室長から話したように改善シートということで一人一人の個別の指導シートをつくり、それぞれの状況を全職員で共有して個別指導できるように対応している。中にはなかなか学校に来れない子もいるので、学校に来ている子供の中で学力の不足している子については個別指導も含めてこれから対応策をとっていきたい。

窪之内

加害生徒について個別の改善シートで行っているのはわかるが、当然その子供たちはクラスにいるわけでその子が他の生徒に対する接触の仕方、あるいは他の生徒がその子供たちに接触する態度がこれから重要になってくると思う。その辺について教育的観点から見てスムーズに進んでいると考えてもよいか。

春田指導参事

一人一人の子供で少しずつ状況が違うと思うが、今宿泊学習に向けて取り組んでいる中で集団の一員としての所属感だとかみんなで受けとめる受容の雰囲気というのはつくり出していると聞いている。特に排除をすとか特別な扱いということではなく、同じ仲間としてかかわりの中で一人一人の成長を促し、見守っているところである。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) ないようなので私から伺う。

問題は被害者の現状と学校に戻ってくるに当たり、どんなイメージで迎え入れるかについてもある程度想定していかなければならないと思うが、その辺についてはどのように考えているのか。

春田指導参事

被害者の退院、学校復帰を目前に控えているのでどのような形が一番いいのかということ保護者ともよく相談しながら進めているところである。殊さら過去に触れながら復帰をさせるのがいいのか、何もなかったとはならないが自然な形で復帰するのがいいのか、あるいは加害生徒との中での謝罪や話し合いの

場を設定するのがいいのか、学級の中でどのような形をとったらいいのかなどを考えながら一番いい形で復帰できるように関係職員も入って改善委員会の中でも検討しているところである。

委員長

学校の雰囲気ということで、定かではないが市内の中学校で投石で窓ガラスを割った事件があったと聞いているが、そうしたことが当該校と関係があるのかどうかということも含めて伺いたい。

中川課長

投石の関係については、当該校で5月11日月曜日、朝来たら家庭科の準備室にレンガのようなものが1個入っており、もう1個は2枚を突き破らないで1枚だけで終わっていた。機械警備でセコムが入っていたが、そこだけセンサーがついていなかったので発生した時間が特定できなかった。ただ前日はクラブ活動を行っておりそのときは問題なく、11時ころの見回りでも何もなかったとのことなので、夜中から朝にかけてということになると思う。当然警察にも被害届けを出しているが、どこまで調査が進み、だれがやったかといったことまではわかっていない。

委員長

因果関係とかいうのではなく、原因や犯人はなかなか特定できるものではないのかもしれないが、全く因果関係がないと決めつけるわけにもいかないと思うので注意いただきたい。

2 その他について

委員長

何かあるか。(なし)

3 次回委員会の日程について

委員長

6月4日木曜日、13時30分から第三委員会室で開催する。案内はがきは省略させていただきます。

以上で第23回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 15:20